

ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校

我が校の教職員諸氏は、一層郷土なるものを熟知して壇上に立ち、其の教授が単に知的に偏せず、感情陶冶の目的を忘れず延いては郷土を知りて之を利用し、郷土を察して之を適応するの一点にありとす。

この言葉は、大正7(1918)年頃に、福生尋常高等小学校(現在の福生第一小学校)第5代校長 田口満之助が編集した「郷土教授資料」の中の「我が校将来における郷土教授」に記載されています。田口校長は、「郷土教授資料」によって教師の姿勢を示し、学校として組織的に郷土愛を児童に育成し、実践を通して福生の教育力を高めていったのです。

100年のときを経た今も、児童・生徒に郷土理解を図り、郷土愛を育てる教育の重要性は変わりません。教育基本法第2条「教育の目標」にも掲げられているように、グローバル化が進展する現代社会にあって、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことは、日本人としてのアイデンティティを育む上で極めて重要です。

これまで福生市教育委員会は、福生市教育振興基本計画第2次の基本方針4に「地域社会総がかりでの教育の推進」を掲げ、令和2年度から市内全校をコミュニティ・スクールとして指定することで、「福生市を愛し、地域の人々をつなぎ、地域の伝統を守り、誇りと夢を育むこと」「ふるさと福生への愛着と誇りの醸成」の2点に取り組んできました。

この冊子「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」は、平成29年3月に作成しました。福生市の学校で教壇に立つ先生方を対象として、市章、市の木、市の花、市の歌等の由来など、福生市の基礎的な情報を記載いたしました。また、国民の祝日に関する学級指導等に活用できる指導内容例についても紹介しています。さらに給食について、特に年中行事に関連する行事食等、日本人として、長い慣習や習わしとして培われてきた事柄に関する指導内容例について記載いたしました。

この間、福生市は平成29年9月に福生市防災食育センターを設置し、中学校にも給食を開始しました。また、令和2年には福生市は市制50周年を迎え、新たな歴史を歩み出しました。これらのことを踏まえて、このたび本指導資料を改訂いたしました。

この冊子を活用して、児童・生徒が自らが生まれた町、今まさに育っている町である福生市を自らのふるさとであると感じ、自分の町としての愛着と郷土に対する誇りを育てる教育が各学校で推進されることを期待します。

令和5年8月

福生市教育委員会

ふるさと福生を知る



昭和45(1970)年7月1日、人口38,749人の福生町は市制を敷き、福生市となりました。その後、令和2年に市制施行50周年を迎えました。各自治体には、そのシンボルとなる木や花が選定されていますが、その由来について知らない児童・生徒も多いと思います。「市の花」や「市の木」等の話題をきっかけに、福生市のすべての学校で福生のよさを発信できる児童・生徒の育成を目指します。



福生市の位置、面積、地形の特徴等

福生市は都心から西へ約40km、武蔵野台地の西端に位置する、人口約5万6千人(令和5年8月現在)の都市です。市の西端を流れる多摩川の東側に、東西約3.6km、南北約4.5kmにわたって市域は広がり、面積は約10.16km²(内横田基地約3km²)です。標高は、最高143m(武蔵野台一丁目付近)、最低104m(福生第五小学校付近)です。

地形の特徴として、横田基地のある市の東側から多摩川に向かって河岸段丘が緩やかに続き、市内に分布する段丘面の境には崖線いわゆるハケが連なり、その斜面には地下水が流出し、各所で湧水が見られます。地質は大部分が関東ローム層で、多摩川の低地は沖積土です。美しい奥多摩の山並みを望み、多摩川では多くの野鳥を見ることができます。

JR福生駅を中心に市全域に市街地が広がり、東は立川市・昭島市・武蔵村山市、西は多摩川を隔ててあきる野市、南は八王子市、北は羽村市・瑞穂町に接しています。市の北東部には米軍横田基地があり、行政面積の32%を占めています。

児童・生徒が、東京都の地図から福生の位置を正確に示せるように指導をお願いします。

福生市の市章

昭和35(1960)年10月1日 制定



福生町では、町制施行20周年を記念して、町章を決めることになり、昭和35年「福生町広報」8月号で募集しました。当時の募集要項によると「町章は、町の特殊性を表し、将来、都市として飛躍的發展を象徴する明るいもの」とされています。募集期間は8月1日から8月15日まででしたが、153点の応募があり、青梅市在住の宇津木松子氏の作品が、町議会で全会一致で町章として可決され、同年「福生町広報」10月号で発表されました。

市制が敷かれ福生市となっても、引き続き市のシンボルマークとして用いられています。

形の由来は、ふっさの「ふ」を図案化したもので、市の将来の雄飛と市民の円満和合の姿を表しています。なお、色の指定はなく、市旗等は「紫紺」、市職員のプレザーは「水色」です。

福生市の木、福生市の花

昭和46(1971)年12月14日 制定

福生市の木・福生市の花は、昭和46年「福生市、市の木・市の花の選定審議会条例」に基づき、12名の委員によって選定の審議が6回行われ、それぞれ3つの候補について市民投票を行いました。その結果を踏まえて同審議会は、同年10月1日、市長に最終候補案を答申しました。この答申を受けて、同年12月14日、福生市の木と市の花は福生市議会で決議されました。

市の木 モクセイ



他の候補として、「トウカエデ」「クヌギ」があがっていた。

市の花 ツツジ



他の候補として、「福寿草」「アジサイ」があがっていた。

福生市の歌

昭和55(1980)年7月1日 制定

市制10周年記念事業として、市を愛し市民の連帯意識を一層高めるために、誰からも愛唱される福生市の歌を作ることになりました。昭和54(1979)年「広報ふっさ」10月号で歌詞を募集しました。募集期間は10月15日から12月20日までで、71点の応募がありました。

昭和55年1月18日に、市内在住の作詞家、丘 灯至夫氏を座長とする市民7名による選考委員会は市内在住の設楽千代子氏の作品を入選とし、「広報ふっさ」2月号で発表され、同時に作曲を募集しました。曲の募集期間は2月15日から3月19日までで、51点の応募がありました。市内小・中学校教員など5人の選考委員が慎重に審査しましたが、入選作がなく、6点が佳作となりました。結局、曲は作曲家の團 伊玖磨氏に依頼し、同年7月1日、福生市市制10周年記念式典で披露されました。

今では全校の入学式、卒業式等の儀式的行事で福生市の歌が斉唱されています。

福生市の歌 作詞:設楽千代子 補作:丘 灯至夫 作曲:團 伊玖磨

福生市の歌

一、緑さわやか 武蔵野の
夢もゆたかに 弾む町
友と組む手が ぬくもりが
虹の未来を 築きます
ああ福生 わが町福生
ああ福生 いつまでも

二、光溢れる この町の
歩みいくとせ 今日もまた
ちから寄せあい 睦みあい
守るしあわせすくすくと
ああ福生 わが町福生
ああ福生 いつまでも

三、花の香りや 七夕や
多摩の流れに 飛ぶ虫
生きる喜び 抱きしめて
清く 明るく たくましく
ああ福生 わが町福生
ああ福生 いつまでも

福生市の鳥

平成2(1990)年7月1日 制定

平成2年、市制20周年を記念し、自然の保全・緑化の推進を図るために福生市の鳥を決めることになりました。そこで「福生市の鳥選定審議会」が設置され、市の鳥の候補として5種類の鳥を選び、市民投票を行いました。

審議会はこの結果を審議し、同年5月28日、市長に最終候補案を答申しました。この答申を受けて、福生市の鳥は福生市議会で決議され、同年7月1日、市制記念日に制定されました。

市の鳥 シジュウカラ



他の候補として、「カワセミ」「カワラヒワ」「キセキレイ」「ジョウビタキ」があがっていた。

国民の祝日

国民の祝日に関する法律第1条には、国民の祝日の意義を次のように規定しています。

自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。

現在の国民祝日は、新憲法施行の慶びに満ちた世論のなかから生まれました。義務教育段階で、国民の祝日をもつ意義や、それぞれの祝日についての由来を知ることは、我が国の風習など、日本の伝統・文化を理解する上で重要です。ここに例示した指導内容例を参考に、自校の学校行事等に関連性をもたせながら、国民の祝日に関する指導を計画的に行ってください。

国民の祝日	祝日前または祝日後の学級指導等での指導内容例			
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
元日 1月1日	年のはじめを祝う			
	○元日は、新年の出発の日としてお祝いを知ることを知る。 ○元日に家族にきちんとあいさつをする。	○新年の始まりにあたり、今年目標を決める。 ○希望をもって家族にあいさつをする。	○新年の始まりにあたり、今年目標を決める。 ○書初め、初荷、七草粥等の由来を知る。	○家族に感謝し、新年目標を決める。 ○門松、鏡餅、若水等の由来を知るとともに、地域の行事に参加する。
成人の日 1月第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます			
	○成人の日は、おとなになった国民をお祝いする日だということを知る。	○成人式はその郷土に最も適した方法で行われていることを知る。	○成人の日が設けられたのは、次の時代の人々に大きな期待を示すためだということを知る。	○成人の日が1月に決められたのは、古くは正月に元服が行われたことに由来することを知る。
建国記念の日 政令で定める日	建国をしのび、国を愛する心を養う			
	○2月11日は、建国記念日であることを知り、国を愛する心を養う日であることがわかる。	○日本が季節の変化に富んだ美しい国土をもつ国であることを改めて考える。	○建国記念の日は、建国をしのび、今日の日本の発展の礎を築き上げた先人に感謝する心をもつ。	○2月11日は、かつては紀元節として祝われてきたことや、建国記念の日の制定の経緯について知る。
天皇誕生日 2月23日	天皇の誕生日を祝う			
	○2月23日は、天皇陛下の誕生日であることを知り、天皇陛下の誕生日をお祝いする気持ちをもつ。	○日本国の象徴である天皇陛下の誕生日をお祝いする気持ちをもつ。	○日本国憲法第1条にあるとおり、日本国の象徴である天皇陛下の誕生日をお祝いする気持ちをもつ。	○日本国憲法第1条にあるとおり、日本国の象徴である天皇陛下の誕生日をお祝いする気持ちをもつ。
春分の日 春分日	自然をたたえ、生物をいつくむ			
	○春分の日には昼と夜の長さが同じになる境の日であることを知る。 ○春のお彼岸として、お墓参りにいく習慣が今もあることを知る。	○春分の日が、冬から春へ、季節の変わり目であることを知る。	○春分の日には、法律で具体的に月日が定められていないことを知る。 ○春分の日には、自然に感謝し春を祝福する意味があることを知る。	○春分の日には、仏教的意義に従ったものではないが、仏教でいう彼岸7日間の中の日と言われる日であることを知る。
昭和の日 4月29日	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす			
	○4月29日は、昭和の日として、昭和時代を記念する日だということを知る。	○昭和の日は、昭和天皇の誕生日だったが、崩御後、みどりの日となり、平成19年に昭和の日となったことを知る。	○第二次世界大戦敗戦等乗り越えて復興した昭和時代の人々の苦労を偲び、平和を祈念する心をもつ。	○激動の日々を経て、復興を遂げた昭和時代を顧み、わが国の発展を祈念する心をもつ。
憲法記念日 5月3日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する			
	○5月3日は、日本国憲法を記念する日であることを知る。	○日本国の国旗を祝日に掲揚する由来について知る。(昭和22年5月2日、当時の連合軍司令官から日本国旗掲揚権が返還)	○この日が第二次世界大戦後の日本再建の発日であり、自由と平和の尊さとともに国の主権について考える日であることを知る。	○日本国憲法の前文を読み、新憲法下での今日までの日本の成長を振り返り、日本の国土や文化等について考える。

国民の祝日	祝日前または祝日後の学級指導等での指導内容例			
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
みどりの日 5月4日	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ			
	○5月4日は、みどりの日であることを知る。	○みどりの日は、自然に親しむことに努めるようにすることを知る。 ○毎年4月15日から5月14日が「みどりの月間」であることを知る。	○日本が、緑豊かで自然に恵まれた国であることを見つけ、自然に親しみ、その恩恵に感謝する心をもつようにする。	○日本が、緑豊かで自然に恵まれた国であることを踏まえ、公園等の清掃等、自分でできることをしようと考えようにする。
こどもの日 5月5日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する			
	○5月5日は、こどもの日であることを知る。 ○こどもの日は、母に感謝する日であることを知る。	○こどもの日は、母に感謝する日であるとともに、こどもの日は、日本国民が子どものしあわせを願って制定されたことを知る。	○祝日としてこどもの日が制定されたのは、国民が子どもの幸福を願い、子どもを祝福するとともに、母親に感謝するという意義を知る。	○こどもの日は、新憲法下に制定された児童福祉法第1条にも由来していることや、5月5日が端午の節句でもあることを知る。
海の日 7月第3月曜日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う			
	○7月の第3月曜日が海の日であることを知る。 ○日本は四面を海に囲まれた国であることを知る。	○我が国は海から様々な恩恵を得ていることを知る。海的美しさを保つために必要なことを考える。	○我が国が海洋国であることを踏まえ、産業、貿易、自然環境等の視点から海の恩恵に感謝する気持ちをもつようにする。	○海洋国日本の繁栄を願い、地球環境の保全という観点から海の役割を考えさせ、海を大切にすることを覚悟をもつようにする。
山の日 8月11日	山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する			
	○8月11日が山の日であり、山に親しむ日であることを知る。	○日本は、国土の7割近くを山地が占める山の国であることを知る。	○日本人は、古くから山に畏敬の念を抱き、森林の恵みに感謝し、自然とともに生きてきたことを知る。	○山の日が山の恵みに感謝するとともに美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐ日であるという自覚を深める。
敬老の日 9月第3月曜日	多年にわたり社会につけてきた老人を敬愛し、長寿を祝う			
	○9月の第3月曜日が敬老の日であることを知る。 ○お年寄りの方を大切にする気持ちを表すためにできることを考える。	○祖父母だけではなく、身近でお世話になっているお年寄りの方に感謝の気持ちを表すために自分ができることを考える。	○今の日本社会があることは、お年寄りの方の様々な社会的貢献の成果であることを踏まえ、お年寄りの方に敬愛の心をもつようにする。	○多年にわたり社会に尽力してきたお年寄りの方を敬愛し、お年寄りの方の一層の長寿を願う心をもつようにする。
秋分の日 秋分日	祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ			
	○秋分の日、昼と夜の長さが同じになる境の日であることを知る。 ○秋分の日におはぎを食べる習慣があることを知る。	○秋分の日、祖先を敬い、亡くなった人々をしのぶ日であることを知る。	○秋分の日、法律で具体的に月日が定められていないことを知る。	○秋分の日、仏教的意義に従ったものではないが仏教でいう彼岸7日間の中の日と言われる日であることを知る。
スポーツの日 10月第2月曜日	スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う			
	○10月の第2月曜日がスポーツの日であることを知る。 ○令和元年までは「体育の日」と言われていたが、令和2年からスポーツの日となったことを知る。	○体育の日は、以前は、1964年東京オリンピックが開催された10月10日だったことを知る。 ○スポーツに親しもうとする意欲をもつ。	○スポーツの日は、国民がスポーツに親しみ、その精神を通じて健康な心身を培って、明るく住みよい社会を建設することを願い、祝日とされたことを知る。	○健康や体力は人間生活の基本であり、生涯を通じて運動に親しもうとする意欲をもたせる。
文化の日 11月3日	自由と平和を愛し、文化をすすめる			
	○11月3日が文化の日であることを知る。	○11月3日は、日本国憲法の公布日であることを知る。この日は、文化の進展を期待して様々な行事があることを知る。	○自分たちにとって、文化とは何かを振り返り、過去の伝統や文化の上に、今の文化があることを知る。	○日本国民が自由と平和を愛し、文化をすすめる日として、文化の日を制定している意義について改めて考えるようにする。
勤労感謝の日 11月23日	勤労をたっぴ、生産を祝い、国民がいに感謝しあう			
	○11月23日が勤労感謝の日であることを知る。 ○父母等、働いている家族に対して感謝の言葉を表すようにする。	○自分たちの生活は様々な人々の勤労に支えられていること、平和で豊かな日本社会に生きていられることを知る。	○国民一人一人が勤労を尊重しあう生活をし、働くことに喜びを感じられる素晴らしいことについて考え、勤労者に感謝する心をもつ。	○11月23日は明治時代から新嘗祭として行われていたことを知る。 ○国民全体が勤労を喜び、生産を祝う日であることを知る。

年中行事と行事食

日本の伝統・文化は、四季の中で培われてきました。とりわけ年中行事は四季と深く関係しています。福生でも以前は、祝儀・不祝儀でうどんがよく作られ、集まった人々にふるまわれていました。先生方には、朝の会等の機会を捉えて、年中行事を意識した食に関する話を子どもたちに話していただきたいです。その際、「学校給食予定献立表」「もぐもぐタイムズ」を参考にしてください。

ここでは、福生市学校給食センターの給食献立にも触れながら、特に日本の伝統・文化と関連の深い行事食について紹介します。

入学・進級祝い「赤飯 すまし汁 紅白ゼリー」(4月)

赤飯や鯛、桜の形のかまぼが入ったすまし汁、お祝いデザートで入学をお祝いします。また、赤飯はお祝いの席で食べられる行事食で、小豆の赤色には邪気を払う力があるとされています。

花見「ちらし寿司 桜餅」(4月)

昔「稲の神様が宿る木」とされた桜の花が咲くと、山から神様がおりてきて、人々といっしょにごちそうを食べ、豊作を願ったという言い伝えがあります。その後、平安時代の貴族が桜の下で宴を催し、それが江戸時代になると全国に広まり、今のお花見の形になりました。いざよひよく詰めたお花見弁当を持っています。

野遊び「たけのご飯 春野菜の味噌汁」(4月)

うらかな春の陽気が楽しめるころ、「野遊び」という行事が各地で行われます。重箱にごちそうを詰めて、野に出かけ、自然の中で食事をいただき、花や野草を摘んで遊んで過ごします。

八十八夜「竹輪の緑茶揚げ」(5月)

八十八夜とは、立春から数えて88日目の日のことです。この日に摘んだ新茶を飲むと長生きできるとされています。「夏も近づく八十八夜」と歌われるように、この頃から霜が降りなくなり、季節は夏に向かいます。

端午の節句「わかたけ汁 さごしの香味焼き 柏餅」(5月)

5月5日の端午の節句にちなんだ献立です。わかたけ汁は、「たけのこのようにすくすく育てほしい」、さごしは「出世魚のさごしのように出世してほしい」という願いを込めました。また、柏餅は、柏の木は新しい葉が出ないと古い葉が落ちないことから、「後継ぎが絶えないように」という願いを込めて食べられるようになりました。

入梅「かりかり梅ごはん いわしの薬味だれがけ」(6月)

梅雨に入ることを入梅と言い、およそ1か月間、雨の日が多くなります。梅の実が熟す時期と重なるため、梅雨という名前が付けました。入梅にちなんで、「かりかり梅ごはん」と「いわしの薬味だれがけ」を出します。この時期に獲れるいわしは「入梅いわし」とよばれ、1年のうちで、最も脂がのって美味しいとされています。

半夏生「たこめし」(7月)

夏至から数えて11日目を半夏生はんげしょうと言います。関西地方では、たこを食べる習わしがあります。これは作物がたこの足のように大地にしっかりと根をはり、豊作になることを願っての習わしだそうです。うどんを食べる地方もあります。

七夕「七夕汁 サラダ(星形きゅうり)」(7月)

七夕は、年に一度「織姫」と「彦星」が天の川を渡って出会うことができる日と言われています。「七夕汁」の中に入っているそうめんは、天の川と織姫の織る絹糸を、オクラとかまぼこは星をイメージしています。サラダに使用するきゅうりには、一部「星形きゅうり」が入っていますが、これは福生市内の農家で作った地場野菜です。

土用の丑「さんま(うなぎ)の蒲焼き」(7月)

土用の丑の日には、昔からうなぎの蒲焼きを食べる風習があります。給食ではさんまの蒲焼きを出します。

重陽の節句 「栗ご飯 菊入り白菜と小松菜のお浸し」(9月)

「菊の節句」とも言われます。昔、中国では菊は悪いことをはらい、長生きする効能があると言われていました。農村では「栗の節句」とも言われ、栗ごはんを節句を祝いました。

敬老の日 「赤飯 うち豆と大根の味噌汁 白身魚の甘酢あんかけ」(9月)

敬老の日は社会を支えてくれた高齢者を敬い、感謝の気持ちを表す祝日です。「まごわやさしい」食材(まめ、ごま、わかめ、やさい、さかな、しいたけ、いも)を使います。

十五夜 「けんちん汁 お月見ゼリー」(9月)

十五夜の月は、一年で最も美しいと言われています。中秋の名月を見ながら、秋の収穫に感謝します。「芋名月」とも呼ばれ、ススキやお月見団子の他に、里芋もお供えます。

十三夜 「十三夜ご飯(枝豆・栗)」(10月)

十五夜の月見と同様、十三夜の月見も日本人に親しまれてきました。十三夜では、収穫した枝豆や栗をお供えます。そのため「栗名月」、「豆名月」と言われています。

文化の日 「いちょうのわかたま汁」(11月)

文化の日は、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」国民の祝日です。給食では、日本の食文化を感じてもらいたいと考え、和食の献立にしました。季節を表す「いちょう」型のかまぼこ入りのお汁や、旬の野菜や果物を使います。季節感や旬を大切に考えることは、和食の良さの一つだと言われています。

新嘗祭 「五穀ご飯」(11月)

勤労感謝の日の元となった行事「^{にいなめさい}新嘗祭」にちなんで、収穫をお祝いする献立にしました。「新嘗祭」は天皇陛下がその年の収穫に感謝する行事で、宮中で行われます。給食でも田んぼや畑の恵み、山の恵み、海の恵みを使います。

大雪 「おでん」(12月)

山だけでなく平野でも雪が降り始める時期であることから「大雪」とよばれます。冬の寒さがどんどん厳しくなっていく時期でもあります。大根などの根の野菜は体を温めてくれると言われています。

冬至 「南瓜と玉葱の味噌汁 ぶりの柚子味噌だれがけ」(12月)

冬至は、1年のうち、昼のもっとも短い日で、これからどんどん太陽の力が増していく起点の日になります。一年の大切な節目になるのでこれを祝います。冬至のしきたりには、「かぼちゃ料理」や「ゆず湯」があります。冬至にかぼちゃを食べると風邪をひかないという言い伝えは有名です。この時期においしくて栄養のあるかぼちゃを食べることで健康を願ったと考えられています。また、冬至に「ん」のつく食べ物を食べると幸運になるという言い伝えがあります。この日に使用する「ん」のつく食材を探してみましょう。

正月 「黒豆入り混ぜご飯 鶏肉と小松菜の雑煮 煮しめ」(1月)

お雑煮とは、お餅の入った汁のことです。神様にお供えたお餅をお雑煮に入れて、一年の無事を祈りながらいただきます。煮しめは、お正月に食べる「おせち料理」に入っている煮物です。入っている食材には、それぞれ願いが込められています。

七草 「菜飯 七草汁」(1月)

お正月のごちそうで胃が疲れてきたころ、七草がゆを食べる風習があります。七草とは、せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな(かぶ)・すずしろ(大根)のことです。七草がゆにちなみ、菜飯と七草汁を出します。

大寒 「酒粕入り豚汁(福生市内の酒蔵の酒粕)」(1月)

大寒の頃は一年で最も寒い時期です。体を温める効果のある酒粕が入った豚汁を飲んで、温まってください。

節分

「節分ご飯(大豆入りご飯) けんちん汁 いわしの香味焼き」(2月)

節分とは、「季節の分かれ目」という意味です。冬が終わり、春になって一年が始まる「立春」の前日の「節分」は、大みそかのように特に大切にされ、行事として伝えられてきました。炒った大豆をまいて悪い気をはらい、自分の年の数だけ豆を食べて一年の無事を祈ります。また、柊の枝にあぶったいわしの頭を刺したものを家の戸口につるし厄除けします。関東地方の一部では、節分に「けんちん汁」を食べる風習があります。

初午

「きつねご飯」(2月)

2月最初の午の日のこと。豊作や開運を願い、各地の稻荷神社でお祭りが行われます。稻荷神のおつかいとされるきつねの好物の油揚げをお供えます。

桃の節句

「ちらし寿司 キャベツと菜の花のお浸し ひな祭りゼリー」(3月)

桃の節句とは、女の子の健やかな成長を願うひな祭りのことです。ちらし寿司は見た目が華やかで、かつ縁起のよい食材が使われているため、桃の節句によく食べられます。菜の花は春の訪れを知らせてくれる代表的な野菜です。独特の苦みがありますが、それが春の味わいとして好まれています。

学校に期待したいこと

各学校には、すでに日本の伝統・文化理解教育について「全体計画」や「年間指導計画」等が整備されていると思います。今後は、先生方一人一人が、自らが担当する教科等の年間指導計画に、日本の伝統・文化理解教育の具体的な内容を位置付けて児童・生徒に指導していくことが必要です。そのために次のことを期待します。

週ごとの指導計画に、日本の伝統・文化理解教育の指導内容を位置付けること

年間を通じて実施する学校行事に加え、国民の祝日や福生市の年中行事等をあらかじめ記載し、計画的に指導する。

朝の会、給食指導等の学級指導で、福生市に関する内容を定期的に取り上げること

この冊子をもとより、福生市のインターネットホームページ等の情報を活用し、意図的に福生市について話題にする。

保護者や地域の有識者等、福生に詳しい人材から学び、授業に活かすこと

福生市は全校がコミュニティ・スクールとして指定を受けている。CS委員を通じて、福生市の歴史や風俗等、郷土学習の人材を授業に招聘したり、福生市郷土資料室や旧ヤマジウ田村家住宅等では、資料や民具を見ることができる。

参考文献・引用文献

「福生市史 上巻・下巻」	福生市史編さん委員会	平成6年12月28日
「福生市史普及版 福生歴史物語」	福生市教育委員会	平成11年3月
「福生市学校給食予定献立表」	福生市学校給食センター	毎月発行
「もぐもぐタイムズ 小学校版・中学校版」	福生市学校給食センター	毎月発行

ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校

平成29年3月31日 初版発行
令和5年8月28日 改訂版発行

編集・発行
協力・監修

福生市教育委員会教育部教育指導課
福生市教育委員会教育部生涯学習推進課長 学芸員
福生市学校給食センター栄養士 福生第三小学校主任栄養教諭
福生市本町5番地 042-551-1538

菱山 栄三郎
青山 純子

住所・電話